

会議録

会議の名称	令和6年度第2回川越市環境審議会
開催日時	令和7年3月27日(木) 午前10時00分 開会 ・ 午前10時50分 閉会
開催場所	川越市役所 7階 7AB 会議室
議長(会長) 氏名	仮議長:森山 浩光 議長:小瀬 博之
出席者(委員) 氏名(人数)	<p>【1号委員】 ・小島 洋一 ・糸 真美子 ・須藤 直樹 ・鈴木 謙一郎 ・牛窪 喜史 ・池浜 あけみ ・高橋 剛 ・小瀬 博之 ・矢澤 則彦</p> <p>【2号委員】 ・森山 浩光 ・石井 優子</p> <p>【3号委員】 ・白田 正至 ・鈴木 崇弘 ・増田 知久</p> <p>【4号委員】 ・堀口 浩二 (15名)</p>
欠席者(委員) 氏名(人数)	<p>【1号委員】 ・吉村 千鶴子</p> <p>【2号委員】</p> <p>【3号委員】 ・齊藤 正身 ・坂口 孝 ・宮岡 寛 ・宮崎 千鶴</p> <p>【4号委員】 (5名)</p>
事務局職員 氏名(職名)	<p>環境部副部長:山崎 茂(環境政策課長)</p> <p>課長:山原 弥(環境対策課)、林 一成(産業廃棄物指導課)、 杉本 弘(収集管理課)、尾崎 裕久(環境施設課)、 田中 絵理(代理:資源循環推進課副主幹)</p> <p>環境政策課:原 季実子(副課長)、島村 浩寛(副課長)、阿曾 崇史(副主幹)、 内田 星斗(主任)、平井 花苗(主事)、米満 敦志(主事補)</p> <p>産業廃棄物指導課:島居 知季 (主査)</p>
傍聴人(人数)	なし
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 議題等</p> <p>(1)議題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会長及び副会長の選出 <p>(2)報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)第四次川越市環境基本計画及び第二次川越市緑の基本計画の策定について ・(仮称)川越市再生資源物の屋外保管に関する条例策定の進捗状況について <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・第16期川越市環境審議会委員名簿 ・【資料1】(仮称)第四次川越市環境基本計画・第二次川越市緑の基本計画の策定について ・【資料2】(仮称)川越市再生資源物の屋外保管に関する条例策定の進捗状況について

議事の経過	
発言者	議題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
事務局	<p>定刻となりましたので、令和6年度第2回川越市環境審議会を開会させていただきます。</p> <p>皆様には大変お忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。私は本日司会を担当いたします環境政策課副課長の島村でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は20名の委員の皆様のうち15名の委員の皆様に御出席をいただいております。川越市環境審議会規則第3条第2項に基づき出席者が過半数に達しておりますので、会議が成立しておりますことをここに御報告申し上げます。</p> <p>議事に移る前に、本日は第16期の委員の皆様に初めてお集まりいただく審議会となりますので、おひとりずつ、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、小島委員より順番にお願いいたします。自己紹介が終わりましたら横の方にマイクを回していただきますようお願いいたします。</p>
委員	【各委員による自己紹介】
事務局	<p>ありがとうございました。続きまして、環境部副部長の山崎より、あいさつと併せまして、職員の紹介をさせていただきます。</p>
環境部副部長	【あいさつ】【環境部職員紹介】
事務局	<p>続きまして、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>なお、本日の会議資料につきましては、事前にメール又は郵便で送付させていただいたものとなっております。</p> <p>1点目に会議次第、</p> <p>2点目に第16期川越市環境審議会委員名簿、</p> <p>3点目に【資料1】(仮称)第四次川越市環境基本計画・第二次川越市緑の基本計画の策定について、</p> <p>4点目に【資料2】(仮称)川越市再生資源物の屋外保管に関する条例策定の進捗状況について、</p> <p>以上4点でございます。</p> <p>不足はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、議事に移らせていただきます。</p> <p>議題(1)の「会長及び副会長の選出について」でございますが、環境審議会規則第2条第1項では会長及び副会長について「委員の互選によってこれを定め</p>

	<p>る。」と規定しております。</p> <p>今回は第16期初めての会議でございますので、委員のどなたかに仮議長になっていただいて議事を進めていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>【異議なしの声】</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、仮議長の選出方法でございますが、年長の委員の方をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>【異議なしの声】</p>
事務局	<p>それでは、御出席いただいている委員のうち、年長者でございます、森山委員をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。</p> <p>森山委員、前の席にお移りください。</p> <p>それでは、森山委員に仮議長となつていただき、議事を進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
仮議長	<p>仮議長を承りました森山でございます。よろしくお願い申し上げます。</p> <p>議題の「(1)会長及び副会長の選出について」でございますが、選出方法については、どのようにしましょうか。決まり事でございますので、事務局をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>一般的には、立候補による方法と指名推薦の方法がございます。なお、前回は指名推薦による方法で選出されております。以上です。</p>
仮議長	<p>分かりました。ただいま、事務局から提示された方法のとおり、まずは、立候補を募りたいと思います。立候補はございますでしょうか。</p>
委員	<p>(立候補者なし)</p>
仮議長	<p>立候補者がいないと考えます。立候補者がいない場合は指名推薦により選出したいと考えますがいかがでしょうか。</p>
委員	<p>【異議なしの声】</p>
仮議長	<p>では、どなたか会長に推薦したいという方がございましたら、挙手をお願いいたします。</p>
委員	<p>私から推薦させていただきたいと思います。</p>

	<p>長年、環境審議会委員を務められ、環境問題に関する識見も高い小瀬委員が適任であると思います。</p>
仮議長	<p>皆様いかがでしょうか。</p>
委員	<p>【異議なしの声】</p>
仮議長	<p>只今、委員の皆様から御同意いただきましたが、小瀬委員、お引き受けいただけますでしょうか。</p>
小瀬委員	<p>(承諾)</p>
仮議長	<p>御承諾のお返事をいただきました。ありがとうございます。 それでは、会長が選出されましたので、これをもちまして仮議長の任を解かせていただきます。御協力ありがとうございました。</p>
事務局	<p>森山委員、ありがとうございました。 それでは、小瀬会長より、一言就任の御挨拶をいただきたいと存じます。</p>
会長	<p>(挨拶)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。 それでは、川越市環境審議会規則第2条第2項の規定に基づき、小瀬会長に議長になっていただき議事を進めていただきたいと存じます。 小瀬会長、よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、ただ今から、議長を務めさせていただきます。皆様の御協力をお願いいたします。 引き続き、「議題(1) 会長・副会長の選出」でございます。 どなたか副会長に立候補したいという方がございましたら、挙手をお願いいたします。</p>
委員	<p>(立候補なし)</p>
会長	<p>立候補者がいないようですので、指名推薦により選出いたします。どなたか副会長に推薦したいという方がございましたら、挙手をお願いいたします。</p>
委員	<p>これまでも環境審議会委員を務められ、当審議会を盛り立ててこられた実績から、副会長については、宮崎委員を推薦したいと思います。</p>

会長	只今、副会長に宮崎委員を推薦されましたが、皆様いかがでしょうか。
委員	【異議なしの声】
会長	只今、委員の皆様から御同意をいただきました。 本来であれば、この場で新副会長となられる委員から承諾をいただくところですが、宮崎委員は今回欠席されております。事務局の方で、何かお話を伺っていますか。
事務局	宮崎委員には、事前に副会長に推薦された場合についてお話をさせていただき、了承を得ております。
会長	わかりました。それでは、新会長、新副会長が選出されましたので、「議題(1) 会長・副会長の選出」につきましては、以上となります。 続きまして、議題の「(2) 報告」について、事務局お願いします。
事務局	まず、(仮称)第四次川越市環境基本計画及び第二次川越市緑の基本計画の策定について、御説明申し上げます。 お手元の 【資料1】 (仮称)第四次川越市環境基本計画・第二次川越市緑の基本計画の策定について」を御覧ください。 【資料1】(仮称)第四次川越市環境基本計画・第二次川越市緑の基本計画の策定について説明】
会長	ただいま、事務局から説明がありましたが、委員の皆様、何か御意見ございますか。
委員	まず初めに、生物多様性地域戦略に関して環境基本計画に組み込まれるということで、我々の団体としても、以前より川越市の生物多様性地域戦略について作成していただきたいとの声が会員の中からも上がっておりましたので、その点についてはとても歓迎すべきかと思っております。他方で、生物多様性に関しては、現状で私の認識ですと、かなりの数の生物が減少してしまっている状況にあると思います。というところで、どれだけ前のデータを川越市でお持ちなのか。現状ですとすでに生き物たちがかなり減ってしまっている状況を基準点にするのか、それとも以前のものであるのなら、以前のデータと合わせて目標を設定されていくのかというところで、どのくらい前までさかのぼれるのかお伺いしたいです。次回以降でも大丈夫です。
事務局	生物の調査につきましては、継続して行い始めたのが平成29年度からになります。

	<p>して、平成 29 年度から 5 年間取りまとめたものを今公表しているのですが、そこを基準にして、これから目標を立てて、計画を進行してまいりたいと考えております。以上でございます。</p>
委員	<p>ありがとうございます。川越の生物は本当に多様なところがあると思いますので、希少種であったり、レッドデータに載っているような生物、そういったところと、あとは指標となる生物、そういうところのバランスを取りながら、川越市において生物多様性をいかに豊かにしていけるかというところに期待しておりますので、そういうところを考えて戦略をぜひ計画していただきたいなと思います。以上です。</p>
委員	<p>生物多様性について、動植物昆虫とか一通り含まれると思いますが、どの辺を想定して 5 年間やったのかの質問と、それから昆虫に関しては何年か前に川越市で 700 円で売っている図鑑を出していますよね、あれは何年くらい前の発行なのでしょうか。また、前は動植物・昆虫などの調査で、おおよそ何種類くらいが確認できたのでしょうか。もしわかれば教えてください。</p>
会長	<p>かわごえ環境ネットのですかね、あれは 2021 年ですね。</p>
事務局	<p>補足をさせていただきますと、確かに 700 円で売っているのですが、川越市も協力させていただいておりますけれども、主には本日御出席をいただいておりますかわごえ環境ネットの増田委員、小瀬会長が代表を務めていらっしゃいますが、そちらの会の自然環境部会という会がございます、そちらの方々が一生懸命まとめていただいたものになります。それと、私たちのほうで調査員を募集しまして、その方々から昆虫や植物などの色々な生物の情報をいただいて作成した本でございます。</p> <p>おおよその数とのことですが、平成 29 年から令和 3 年までの数で申し上げますと、植物から鳥類、昆虫、クモ、爬虫類、両生類、哺乳類、その他ということで、大体見つかっている種を全部合わせて 1584 種程度が見つかっているという報告を受けております。以上でございます。</p>
会長	<p>県全体でいうとかなりごく一部という話を聞いておりますが、それなりの数は探せばいるということですね。</p> <p>他にございますでしょうか。</p>
委員	<p>最後に御説明のあった『5 効果』というところで、生物多様性地域戦略の最後の文言に、「共通の目標として包含することで、総合的な推進を図る」ということが書いてあるのですが、共通のというのが、あくまでも環境分野の共通なのか、それとも前回の審議会の中でもありましたけれども、教育となると他の教育とか、川越市全体の総合戦略の中にも包含するという意味なのか、そのこのところの意味合いを教えていただけたらと思います。</p>

事務局	<p>教育の分野ですけれども、環境の分野での共通の目標として、という意味合いで書いております。</p>
事務局	<p>補足をさせていただきます。今回ですね、環境基本計画に入れるのは環境教育等行動計画であったりとか、生物多様性が新たに入っておりますので、生物多様性地域戦略を別冊で作っているという自治体もございますが、今回私共は環境基本計画の中に包含させてというような考え方を持っておりますので、そういった意味では、ある意味共通の目標になるところもございますので、そういったところを狙ってやっっていこうと考えております。以上でございます。</p>
委員	<p>今のお話の流れで、環境関連の川越市の計画の中では、環境基本計画、緑の基本計画、あと今回新たに生物多様性地域戦略と教育関係ですね、それとは別で地球温暖化対策実行計画があると思います。これについては完全に別冊として今扱われていると思いますが、他の自治体等では地球温暖化対策実行計画も環境基本計画の中に含めて、一括で冊子を作っているところもあると思います。おそらく今回の第四次の環境基本計画においては、地球温暖化対策実行計画も含めるということは困難かなと思うのですけれども、今後、次の第五次とかのときに川越市としては地球温暖化対策実行計画も含める予定があるのか。私としては、目標年度のずれであったりとか、国の目標があつて川越市の目標があつて、環境基本計画の目標と温暖化対策実行計画の目標値や目標年度がずれてしまっているというのは、実際に動いていく過程ですごく動きにくいところがあるのではないかと、いうところが懸念されます。そういうところもあつて、統合するということはあるのか御意見を伺いたいと思います。</p>
事務局	<p>環境基本計画の中に地球温暖化対策実行計画を入れるのかというお尋ねでございますけれども、現状は今わかれております。合冊にするということは、委員のおっしゃる通りメリットはあるかと思えます。ただ、合冊にした場合、いろんな要素で、例えば生物の部分が変わったとか、緑の部分が変わったとかとなると、その時に合冊にしたもの全部を作り変えるという形になってまいります。そうすると、引き金を引くのは緑の関係かもしれないけれども、温暖化の部分も現状に合わせないといけないからその部分もあわせて改定していかないといけないなということになります。合冊にすることによって全部直すということになるとまたお金の問題にもなってくるので、合冊にしてもいいのですけれども、我々としてもどうしたものかなと少しジレンマがありまして、一緒にしたほうがいいのか別にしていくほうがいいのかというところで悩みがございます。委員がおっしゃったように、地球温暖化対策実行計画につきましては昨年度作り終わったばかりで、2030年度までの目標になっておりまして、そのあと2050年まで続く計画でございます。それは2030年のところで一回節目が来るのかなと我々も思っておりますので、そこでは地球温暖化対策実行計画を作り直さなければならないでしょうし、なおかつその年には環境基</p>

	<p>本計画に大きな、地球温暖化にかかわる部分ですから、何か影響が出てくるということもありますので、先ほどの説明で申しましたけれども、そのあたりで中間見直しを行うのかということもございますので、そのあたりも検討させていただいて、状況を見ながら進めていきたいと考えてございます。以上でございます。</p>
委員	<p>SDGsについても、2030年が目標年度となっておりますので、環境関連であったりとか、持続可能な社会を作るといふところもある程度の目標年度がそこで設定されているところもありますので、合冊にするのは比較的良いタイミングなのかなと思いますので、もしその際には前向きに御検討いただければと思います。</p>
事務局	<p>貴重な御意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。</p>
会長	<p>先ほどの計画の期間も、スタートが2026年度でちょうど2030年が中間ではありますので、その時にまた検討材料にはなってくるかなと思います。</p> <p>他に何か御意見がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>ちょっと中身に入ってしまうのですがけれども、各論ではないです。現行の環境基本計画を見ていると、例えば緑の基本計画とかに関しては、目標が定められていない指標等があるのですね。緑地の面積であったり、樹林地の面積、緑化の本数とか、そういった目標値を定めないというのは、環境団体としても市民としても、川越市がどういう方向を向いているのか全く分からない状況にあります。前の計画を立てられてから、おそらく緑地の面積はどんどん減少しています。そういう状況で、少なくとも目標値に関しては現状維持をするのか、その低減割合を少しでも抑えようとしているのか、あるいは、環境省等では現在ネイチャーポジティブというところで自然を再生していくという方向に動いているかなと思うのですが、そういったところもあって、ぜひ今回改定するにあたっては、しっかり目標値を定めていただきたいなと思いますのでよろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>川越の緑の現状で申しますと、川越は土地柄、江戸時代から交通の要所と言われておりまして、現在も東西南北に鉄道が走っているというところで、ある意味交通の結節点というところで今でも開発圧力が強くございまして、委員がおっしゃった通り、緑がなかなか守れていけてないという状況は確かでございます。ですので、目標値を定めるところにおいては、我々も苦勞をしております、宣言はしたいところではありますけれども、なかなか本当にお約束してもいいのかということもございますので、今精査しておりますので、素案が出るまで少しお待ちいただければと思います。以上でございます。</p>
会長	<p>他はよろしいでしょうか。</p> <p>次の議題に移って全体的に何かございましたら御意見いただければと思います。</p>

事務局	<p>それでは、次回から(仮称)第四次川越市環境基本計画及び第二次川越市緑の基本計画の策定について、審議を行うということでございますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>続いて、事務局から説明をお願いします。</p> <p>続きまして、(仮称)川越市再生資源物の屋外保管に関する条例策定の進捗状況について、御説明申し上げます。</p> <p>お手元の資料2「(仮称)川越市再生資源物の屋外保管に関する条例策定の進捗状況について」を御覧ください。</p> <p>【資料2】(仮称)川越市再生資源物の屋外保管に関する条例策定の進捗状況について説明】</p>
会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、委員の皆様、何か御意見ございますか。</p>
委員	<p>一点御質問させていただきたいのですが、ヤードの関係だと思っておりますが、以前この審議会で相当問題があるということで私も認識をして少し勉強させていただいたんですけれども、環境省で検討しているということで、川越市としての判断としては市条例策定の見合わせということになっているのですけれども、大事なことで本当は急がなければならないことだと思っておりますけれども、環境省で検討しているのは答えが出るのはいつ頃かとか目星はあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>産業廃棄物指導課です。川越市のほうで条例を検討しているところもありますが、同様の内容となりますが埼玉県のほうですすでに1月1日より施行されています。川越市と埼玉県の違いとして、川越市のほうで検討しているところが立地規制というところで、住宅街とある一定の距離のところの規制をどうしようかというところで、市の独自性を設けるか、設けないかというところの検討の余地があったところではあります。</p> <p>すでに埼玉県のほうで条例が適用になっていて、所管は西部環境管理事務所になりますが、連携してやっていけるよう調整しているところです。法律については、埼玉県、さいたま市、越谷市で条例はすでにありますが、全国でも同様の案件があるので、法律の中に組み込むべきではないかということで、今環境省でも検討しているところです。</p> <p>いつ頃かについては、現在、有識者会議で何回か会議をしております、令和7年度頃にある程度対象となる規制の枠組み、規制の対象だとか、届出又は許可制度になるのか、おおよその骨子が定まると考えているところです。</p>
委員	<p>令和7年度中にはということですね、理解いたしました。</p>

<p>会長</p>	<p>この資料に書いてありますように、ヤード環境対策検討会(第1回)ということなのですけれども、今年度中に報告書まで出すということで案が公表されてきて、その内容が変わらない形で報告書が出てきて、このあとに中央環境審議会循環型社会部会廃棄物処理制度小委員会というのがまず設置されて、その報告書を受けて、今度は具体的な数字を検討していくことを期待したいと書いてありますので、次年度そういう審議会のほうで法制化まではちょっと時間がかかりそうですけれども、国のほうで包括的な検討を今しているということになっているようです。</p> <p>他に何かありますでしょうか。</p> <p>この件は、資料にもありましたように、昨年環境審議会でも話があったということですが、それに関して見合わせるようになったということで報告がありましたので御了解いただければと思います。</p> <p>そうしましたら今2つ報告事項がございましたが、全体として何かございますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>(特になし)</p>
<p>会長</p>	<p>それでは事務局から他に何かございますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局からはございません。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、これもちまして議長職を解かせていただきます。御協力ありがとうございました。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、閉会のことばを小瀬会長よりお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>以上もちまして、本審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。</p>